

マージン率等に係る情報提供について

株式会社 エクセルエムテック

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

対象期間：令和4年8月1日 ～ 令和5年7月31日

- 令和5年6月1日付け 派遣労働者数 1人
- 令和5年度 派遣先事業所数 1件
- 令和5年度 労働者派遣に関する料金の平均額 38,400円
- 令和5年度 派遣労働者の賃金の平均額 23,333円
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を
控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 39.2%
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口

TEL:044-766-5411

訓練内容	対象者	方法	主体	費用負担	賃金支給	一人当たりの 平均実施時間
新規採用訓練	未経験の新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	656 時間
CAD 操作訓練	1年以上の雇用見込者	OJT	弊社	無償	有給	360 時間
機械設計・技能訓練	2年以上の雇用見込者	OJT	派遣先	無償	有給	118 時間
リーダー就任研修	3年以上の雇用見込者	OFF-JT	派遣先	無償	有給	38 時間

- 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

~~労使協定を締結していない~~

労使協定を締結している（協定書の有効期間周期 令和6年3月31日）

・協定労働者の範囲（派遣先で機械開発技術の業務に従事する従業員）

- その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項